陵古墳外濠外堤 鉢塚古墳 はざみ山古墳 青山古墳 蕃所山古墳	示第百九十一号、昭和五十四年文部省告示第百七十六号、昭和六十年文部省告示第十四号、平成元年文部省告示第十一号、平成四年文部省告示第百十九号、平成六年文部省告示第三十二号、平成七年文部省告示第十七号、平成七年文部省告示第十八号、平成八年文部省告示第五十五号、平成十三年文部科学省告示第百四十一号及び平成二十三年文部科学省告示第十七号	讃岐遍路道 根香寺道	平成二十五年文部科学省告示第百四十二号
		曼荼羅寺道	香川県三豊市三野町大見字深尾 同　善通寺市碑殿町字石切谷
陵古墳外濠外堤 鉢塚古墳 はざみ山古墳 青山古墳 蕃所山古墳 稲荷塚古墳 東山古墳 割塚古墳	乙六九番のうち実測四七・二〇平方メートル 八九一番一のうち実測二・九〇平方メートル	讃岐遍路道 曼荼羅寺道 根香寺道	香川県三豊市三野町大見乙七一番一と同三豊市三野町大見乙七〇番一に挟まれ同善通寺市碑殿町八六九番一四と同三豊市三野町大見乙六八番八に挟まれるまでの道路敷のうち実測二二六八・八二平方メートル、同善通寺市碑殿町八六九番一四と同善通寺市碑殿町八六九番九〇に挟まれ、同善通寺市碑殿町八八一番二に南接する池沼敷に南接する堤と同善通寺市碑殿町九二番一に北接する水路敷に北接する堤に挟まれるまでの道路敷のうち実測一一七・七六平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を香川県教育委員会、三豊市教育委員会及び善通寺市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
	葉山尻支石墓群		
	昭和四十一年文化財保護委員会告示第七十七号		
大友遺跡 佐賀県唐津市呼子町大友字藤川	国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅱ座標系を基準とするA一地点（X＝六〇六三一・七六七六メートル、Y＝マイナス一〇〇九一七・〇三七〇メートル）、A二地点（X＝六〇六三九・八二七五メートル、Y＝マイナス一〇〇九一四・〇六七〇メートル）、A三地点（X＝六〇六五四・一〇七四メートル、Y＝マイナス一〇〇九〇〇・三七六八メートル）、A四地点（X＝六〇六四九・六六七四メートル、Y＝マイナス一〇〇八八九・七三六九メートル）、A五地点（X＝六〇六四二・六七七三メートル、Y＝マイナス一〇〇八八二・三七六九メートル）、A六地点（X＝六〇六三五・六八七三メートル、Y＝マイナス一〇〇八七九・七三七〇メートル）、A七地点（X＝六〇六二八・四九七三メートル、Y＝マイナス一〇〇八八二・八八六一メートル）、A八地点（X＝六〇六一七・七三七〇メートル、Y＝マイナス一〇〇八八九・八九二メートル）、A九地点（X＝六〇六一五・三三八五メートル、Y＝マイナス一〇〇九〇一・五四二七メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。	備考　地域に関する実測図を佐賀県教育委員会及び唐津市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	
森田支石墓群 同　宇木字瀬戸口 桜馬場遺跡 同　桜馬場	三五四五番、三五五五番一、三五五五番二、三五五六番、三五五七番、三五五八番、三五六〇番、三五八三番五四、三五八三番五七		一二八五番三、一二八五番五
	唐津松浦墳墓群 葉山尻支石墓群 大友遺跡 森田支石墓群 桜馬場遺跡		